

平成 29 年度 土地改良事業等工事積算基準 の訂正（第 1 回）

Ⅱ 土地改良事業等工事積算基準等の運用

正	誤	備 考																																														
<p style="text-align: center;">II 土地改良事業等工事積算基準等の運用</p> <p>1 土地改良事業等請負工事の価格積算要綱の運用事項 【省略】</p> <p>10 土地改良事業等請負工事標準歩掛の運用事項</p> <p>〔全 般〕 【省略】</p> <p>〔B 土 工〕 B～0800 土量変化率等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「締め固められた状態」の係数を使用する場合、転圧機械の種類、転圧回数等に関係なしに一定値を使用してよいか。</p> </div> <p>【省略】</p> <p>4 土質区分の対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>リッピングされた岩を集積（押土）、積込み、運搬する場合の各作業において適用する土質区分を示されたい。</p> </div> <p>リッピングされた岩の集積（押土）・積込み・運搬作業における土質区分は、下表を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="172 1157 1326 1360"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地山区分</th> <th colspan="3">適用土質区分</th> </tr> <tr> <th>集積・押土</th> <th>積込み</th> <th>運 搬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟岩Ⅰ</td> <td>レキ質土</td> <td>レキ質土</td> <td>軟 岩</td> </tr> <tr> <td>軟岩Ⅱ</td> <td>レキ質土</td> <td>レキ質土</td> <td>軟 岩</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td>破碎岩</td> <td>破碎岩</td> <td>硬 岩</td> </tr> <tr> <td>硬岩Ⅰ</td> <td>破碎岩</td> <td>破碎岩</td> <td>硬 岩</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 軟岩については、過去の実績等から当該現場におけるリッピング後の状態が明らかにレキ質土とは異なる場合は、その状態に応じた土質区分を適用する。</p> <p>B～0810 土工</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>「3 施工パッケージ 3-1 掘削 (1) 条件区分 表3. 1 掘削積算条件区分一覧 (注3) ② 片切掘削」で述べている「オープンカットが可能と判断される場合」について示してほしい。</p> </div> <p><u>重機を掘削領域以外に置き掘削領域の掘削作業を行う場合で、安全に施工できる条件（地形条件・施工上の安定勾配等）を満たす場合を指す。なお、図3. 1及び図3. 3でこの条件を満たしていれば、切り取り幅5m未満であっても、「オープンカットが可能と判断される場合」に該当する。</u></p>	地山区分	適用土質区分			集積・押土	積込み	運 搬	軟岩Ⅰ	レキ質土	レキ質土	軟 岩	軟岩Ⅱ	レキ質土	レキ質土	軟 岩	中硬岩	破碎岩	破碎岩	硬 岩	硬岩Ⅰ	破碎岩	破碎岩	硬 岩	<p style="text-align: center;">II 土地改良事業等工事積算基準等の運用</p> <p>1 土地改良事業等請負工事の価格積算要綱の運用事項 【省略】</p> <p>10 土地改良事業等請負工事標準歩掛の運用事項</p> <p>〔全 般〕 【省略】</p> <p>〔B 土 工〕 B～0800 土量変化率等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「締め固められた状態」の係数を使用する場合、転圧機械の種類、転圧回数等に関係なしに一定値を使用してよいか。</p> </div> <p>【省略】</p> <p>4 土質区分の対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>リッピングされた岩を集積（押土）、積込み、運搬する場合の各作業において適用する土質区分を示されたい。</p> </div> <p>リッピングされた岩の集積（押土）・積込み・運搬作業における土質区分は、下表を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="1427 1157 2582 1360"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地山区分</th> <th colspan="3">適用土質区分</th> </tr> <tr> <th>集積・押土</th> <th>積込み</th> <th>運 搬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟岩Ⅰ</td> <td>レキ質土</td> <td>レキ質土</td> <td>軟 岩</td> </tr> <tr> <td>軟岩Ⅱ</td> <td>レキ質土</td> <td>レキ質土</td> <td>軟 岩</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td>破碎岩</td> <td>破碎岩</td> <td>硬 岩</td> </tr> <tr> <td>硬岩Ⅰ</td> <td>破碎岩</td> <td>破碎岩</td> <td>硬 岩</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 軟岩については、過去の実績等から当該現場におけるリッピング後の状態が明らかにレキ質土とは異なる場合は、その状態に応じた土質区分を適用する。</p> <p style="text-align: center;">〔追加〕</p>	地山区分	適用土質区分			集積・押土	積込み	運 搬	軟岩Ⅰ	レキ質土	レキ質土	軟 岩	軟岩Ⅱ	レキ質土	レキ質土	軟 岩	中硬岩	破碎岩	破碎岩	硬 岩	硬岩Ⅰ	破碎岩	破碎岩	硬 岩	<p style="text-align: center;">備 考</p> <p style="text-align: center;">字句の追加</p>
地山区分		適用土質区分																																														
	集積・押土	積込み	運 搬																																													
軟岩Ⅰ	レキ質土	レキ質土	軟 岩																																													
軟岩Ⅱ	レキ質土	レキ質土	軟 岩																																													
中硬岩	破碎岩	破碎岩	硬 岩																																													
硬岩Ⅰ	破碎岩	破碎岩	硬 岩																																													
地山区分	適用土質区分																																															
	集積・押土	積込み	運 搬																																													
軟岩Ⅰ	レキ質土	レキ質土	軟 岩																																													
軟岩Ⅱ	レキ質土	レキ質土	軟 岩																																													
中硬岩	破碎岩	破碎岩	硬 岩																																													
硬岩Ⅰ	破碎岩	破碎岩	硬 岩																																													

正 誤 表 (第 1 回)

正	誤	備 考
<p>B～0820 作業土工(床掘工)</p> <p>コンクリートフリーム、柵渠等で裏込砂利施工における土工整形の積算方法について示してほしい。</p> <p>【省略】</p> <p>その他</p> <p>バックホウ選定における各歩掛の選定方法はどのようにするのか。</p> <p>トラフ水路装工などにおける作業土工(床掘)の適用歩掛は以下のとおりとする。</p> <p>(1) トラフ水路装工<u>など</u>のように連続する構造物の土工は、「B～0820 作業土工(床掘工) 3-1床掘り」を適用する(道路側溝も同様とする)。</p> <p><u>ただし、平均施工幅が1.0m未満であっても、平均施工幅が0.6m以上であって現場状況等により施工機種としてバックホウ山積み0.45m³が妥当である場合は、施工方法「平均幅1m以上2m未満」を適用する。</u></p> <p>(2) トラフ水路装工であっても流入工などのような小規模構造物は、「B～0820 作業土工(床掘工) 3-1床掘り」<u>の施工方法「上記以外(小規模)」</u>を適用する。</p> <p>ダンプトラックのD I D区間の有無について</p> <p>ダンプトラックの運搬において、全運搬延長の内、一部分のみD I D区間となる場合でもD I D区間有りとなる。</p> <p>B～3100 土の<u> </u>締固め作業</p> <p>土の<u> </u>締固め作業の機種選定における、施工幅員(W)の定義を示されたい。</p> <p>施工幅員(W)については、床掘作業幅の定義と同じ平均施工幅とする。</p> <p>【省略】</p>	<p>B～0820 作業土工(床掘工)</p> <p>コンクリートフリーム、柵渠等で裏込砂利施工における土工整形の積算方法について示してほしい。</p> <p>【省略】</p> <p>その他</p> <p>バックホウ選定における各歩掛の選定方法はどのようにするのか。</p> <p>トラフ水路装工などにおける作業土工(床掘)の適用歩掛は以下のとおりとする。</p> <p>(1) トラフ水路装工<u> </u>のように連続する構造物の土工は、「B～0820 作業土工(床掘工) 3-1床掘り」を適用する(道路側溝も同様とする)。</p> <p><u> </u></p> <p><u> </u></p> <p>(2) トラフ水路装工であっても流入工などのような小規模構造物は、「B～0820 作業土工(床掘工) 3-1床掘り」<u> </u>を適用する。</p> <p>ダンプトラックのD I D区間の有無について</p> <p>ダンプトラックの運搬において、全運搬延長の内、一部分のみD I D区間となる場合でもD I D区間有りとなる。</p> <p>B～3100 土の<u>敷均し</u>締固め作業</p> <p>土の<u>敷均し</u>締固め作業の機種選定における、施工幅員(W)の定義を示されたい。</p> <p>施工幅員(W)については、床掘作業幅の定義と同じ平均施工幅とする。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の追加</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>字句の削除</p>

正			誤			備考
〔E 管渠工〕			〔E 管渠工〕			
管水路土工の積算について示されたい。			管水路土工の積算について示されたい。			
	用途	パイプライン・畑地かんがい施設		用途	パイプライン・畑地かんがい施設	
<ul style="list-style-type: none"> ・営農飲雑用水施設設計指針(案) 農政部 ・営農飲雑用水計画必携 農政部 ・水道施設設計指針 (一社)日本水道協会 	主な技術書	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路設計指針 農政部 ・土地改良事業計画設計基準 設計 パイプライン 農林水産省農村振興局 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農飲雑用水施設設計指針(案) 農政部 ・営農飲雑用水計画必携 農政部 ・水道施設設計指針 (一社)日本水道協会 	主な技術書	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路設計指針 農政部 ・土地改良事業計画設計基準 設計 パイプライン 農林水産省農村振興局 	
耕地等において掘削及び片揚げした土砂を埋戻す場合【ケース1】			耕地等において掘削及び片揚げした土砂を埋戻す場合【ケース1】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ E～3100 営農用水管路機械掘削 	床掘作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ [パイプライン] ・ <u>B～0820 作業土工(床掘工)</u> ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3100 営農用水管路機械掘削 	<ul style="list-style-type: none"> ・ E～3100 営農用水管路機械掘削 	床掘作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ [パイプライン] ・ <u>B～3020 床掘(作業土工)</u> ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3100 営農用水管路機械掘削 	字句の改正
(S1部分 基床を設ける場合) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	基床部埋戻し	(①部分) ・ E～1000 管水路基礎	(S1部分 基床を設ける場合) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	基床部埋戻し	(①部分) ・ E～1000 管水路基礎	
(S1部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	基側部埋戻し (管頂まで)	(②部分) ・ E～1000 管水路基礎	(S1部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	基側部埋戻し (管頂まで)	(②部分) ・ E～1000 管水路基礎	
(S2部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	管上埋戻し (30 cmまで)	(③部分) ・ [パイプライン] ・ B～3010 埋戻種別D ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	(S2部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	管上埋戻し (30 cmまで)	(③部分) ・ [パイプライン] ・ B～3010 埋戻種別D ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	
(S3部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	管上埋戻し (60 cmまで)	(④部分) ・ [パイプライン] ・ B～3010 埋戻種別B、C、Dのいずれか ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	(S3部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	管上埋戻し (60 cmまで)	(④部分) ・ [パイプライン] ・ B～3010 埋戻種別B、C、Dのいずれか ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	
(S3部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	機械埋戻し (現地盤まで)	(⑤部分) ・ [パイプライン] ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	(S3部分) ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	機械埋戻し (現地盤まで)	(⑤部分) ・ [パイプライン] ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか ・ [畑地かんがい施設] ・ E～3110 営農用水管路機械埋戻	
道路部分等において土砂を掘削及び埋戻す場合【ケース2】			道路部分等において土砂を掘削及び埋戻す場合【ケース2】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>B～0820 作業土工(床掘工)</u> 	床掘作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>B～0820 作業土工(床掘工)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>B～3020 床掘(作業土工)</u> 	床掘作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>B～3020 床掘(作業土工)</u> 	字句の改正
(S1部分 基床を設ける場合) ・ B～3010 埋戻種別D	基床部埋戻し	(①部分) ・ E～1000 管水路基礎	(S1部分 基床を設ける場合) ・ B～3010 埋戻種別D	基床部埋戻し	(①部分) ・ E～1000 管水路基礎	
(S1部分) ・ B～3010 埋戻種別D	基側部埋戻し (管頂まで)	(②部分) ・ E～1000 管水路基礎	(S1部分) ・ B～3010 埋戻種別D	基側部埋戻し (管頂まで)	(②部分) ・ E～1000 管水路基礎	
(S2部分) ・ B～3010 埋戻種別D	管上埋戻し (30 cmまで)	(③部分) ・ B～3010 埋戻種別D	(S2部分) ・ B～3010 埋戻種別D	管上埋戻し (30 cmまで)	(③部分) ・ B～3010 埋戻種別D	
(S3部分) ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか	管上埋戻し (60 cmまで)	(④部分) ・ B～3010 埋戻種別B、C、Dのいずれか	(S3部分) ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか	管上埋戻し (60 cmまで)	(④部分) ・ B～3010 埋戻種別B、C、Dのいずれか	
(S3部分) ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか	機械埋戻し (現地盤まで)	(⑤部分) ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか	(S3部分) ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか	機械埋戻し (現地盤まで)	(⑤部分) ・ B～3010 埋戻種別A、B、C、Dのいずれか	
【省略】			【省略】			

